

令和7年度 高崎市嘱託職員採用試験案内 (令和7年8月1日採用保育士)

嘱託職員は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく短時間勤務の会計年度任用職員に当たり、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

◎ 試験日 令和7年6月21日(土)

◎ 申込期間 令和7年4月28日(月)から令和7年5月30日(金)まで

◎ 試験区分・採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
保育士	5人	市立保育所等に勤務し、保育業務に従事します。

◎ 受験資格

保育士	保育士資格を有する人
その他	<p>1. 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません (以下のいずれかに該当する人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 高崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 <p>2. 特定登録取消者について</p> <p>採用にあたっては、任命権者において、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース(保育士特定登録取消者管理システム)を活用することとし、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。</p>

◎ 試験科目

試験科目	試験内容
面接試験	主として人物、性及び職務に対する適応性などについて面接を行います。

◎ 試験日程・会場

試験日	試験会場
令和7年6月21日(土)	高崎市高松町35番地1 高崎市役所20階 職員研修室 他

※ 試験時間等については、受験票送付時にお知らせします。

◎ 試験結果

結果通知発送予定日	令和7年6月30日(月)
-----------	--------------

※ 試験の結果は、受験者全員に文書で通知します。なお、結果の掲示や電話による回答は行いません。

◎ 申込手続

下記の書類を、高崎市役所保育課(市役所1階12番窓口)へ提出してください。
本人が持参できない場合には、代理人でも結構です。また、郵送で申し込むこともできます。

提出書類	<p>① 高崎市嘱託職員採用試験申込書、受験票 申込書、受験票に必要事項を記入し、写真2枚(縦4cm、横3cm程度、白黒でもカラーでも可、3ヶ月以内撮影のもの)を所定の位置に貼ってください。</p> <p>② 面接試験予備調査表</p> <p>③ 保育士資格を証明できるもの(コピー等)</p> <p>④ 返信用封筒2通(封筒サイズは、長形3号もしくは長形40号のもの) 受験票及び試験結果の送付用に使用しますので、所定の封筒の表にご本人の住所、氏名を記入して、110円切手を貼ってください。</p>	
申込期間	持参する場合	令和7年4月28日(月)から5月30日(金)まで受け付けます。 <受付時間> 午前8時30分から午後5時15分まで ※ 土・日曜日を除く
	郵送する場合	必ず、簡易書留で、封筒の表に赤ペン等で「採用試験申込」と朱書きして、高崎市役所保育課宛に郵送してください。 令和7年4月28日(月)から5月30日(金)までの消印のあるものに限る、受け付けます。 <送付先> 〒370-8501 高崎市高松町35-1 高崎市役所保育課
受験票の送付	令和7年6月30日(月)に発送します。 (受験票送付時に、試験時間等についてお知らせします。)	

◎ 勤務条件(令和7年4月1日現在)

採用年月日	令和7年8月1日
任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日まで ※ 令和7年8月31日までは、条件付採用期間となります。 ※ 勤務成績が良好な場合は、次年度に再度任用されることがあります。
勤務時間	週30時間(1日6時間×5日) ※ 午前7時30分から午後7時15分のうち、1日6時間の変則勤務
報酬月額	保育士 月額 186,165円 ※ 次年度に再度任用された場合は、勤務年数に応じて報酬額の加算があります。
諸手当等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務に対する報酬 ・ 通勤費用に対する弁償 ・ 期末勤勉手当(賞与) 年間4.6月分(採用の年は1.485月分)
休日	土、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は原則として休みです。 (週休2日制で、土曜日勤務や行事等により日曜、祝日の勤務の場合もあります。) 年次有給休暇は、初年度10日です。 その他有給休暇として特別休暇(夏季、忌引、結婚など)があります。
福利厚生	群馬県市町村職員共済組合、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険に加入します。
職務	地方公務員法の職務(職務専念義務や守秘義務等)や懲戒に関する規定の対象になります。



◎ この試験についての問い合わせは

高崎市福祉部保育課

〒370-8501 高崎市高松町35番地1

電話(027)321-1246(直通) URL <https://www.city.takasaki.gunma.jp/>